

令和3年度第1回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会議事概要

1 開催日時 令和3年7月15日(木) 13:30~16:00
開催場所 高知県立県民文化ホール4階第7及び第8多目的室
出席者 委員4名(玉里委員長、濱口委員、前田委員、常光委員)

2 議事内容 (1) 産地生産基盤パワーアップ事業について
(2) 多面的機能支払交付金について
(3) 中山間地域等直接支払交付金について

3 議事概要 ※■委員の質問・意見 □事務局の回答

(1) 産地生産基盤パワーアップ事業について

■近年大きな天災が全国で生じているが、国費で整備したハウスで被害は出ているか。

□国費で整備するハウスは秒速50mの耐候性を有するハウスを整備している。平成29年度に県内で強風被害が生じたものの、国費で整備したハウスでは被害が見られなかった。

■次世代型こうち新施設園芸システムの課題として環境制御機器類を導入したもののうまく使いこなせていない実態も見られるとのことだが、そのような方がNext次世代の取組を実施することは可能なのか。

□機器類の操作に苦手意識を持っている方は確かにいらっしゃる。そこでJAの営農指導員や普及指導員に『環境制御普及推進委員』を委嘱し、環境制御技術の技術指導や、技術を生産者同士で学び教え合う場の提供を行ってきた。

IOPクラウドが実装されれば、生産者ごとのハウス内温湿度がリアルタイムで確認できるようになる。普及指導員が「あなたのハウス内の状況はこうなっているが、篤農家さんの状況はこうなっている」といった情報を生産者へ提供することで、技術の底上げを図っていく考えである。

■補助事業を使うとは言え、ハウス整備費の約半分は受益者負担となる。我々政策金融公庫においても融資の審査を行う際、建設コストの妥当性を見ている。過剰な投資になっていないかという点は非常に重要。新たな機器類が出てくるとその分投資コストが上がるため、過剰なコストにならないように農業者へ助言指導していただきたい。

□県も同じ課題意識を持っている。最近のハウスでは昔はなかった機器が導入されていることや、補助事業での整備となると「あの機器も入れてみたいな」という思いが生じたり、近年の建設資材や運輸コストの高騰の影響もあって整備費が高くなる要素は多々ある。

そこで、県では過去の補助事業実績を基に、品目ごとにハウスの装備内容を整理した。またそのハウスで目指す収量に見合った投資の目安を判断できるような資料を作成した。今後は経営に見合った投資を行うように生産者を支援していきたい。

■データ駆動型農業に参加するためにはどのようにするのか。データ駆動型農業の推進とは、IOPクラウドに参加する180戸の方を対象とした取組なのか。

□IOPクラウドが本格稼働に至っていないが、県内約180戸の生産者より栽培環境データをいただいくことから始まる。また、JAより出荷データもいただく。ハウスの栽培環境データをクラウドにアップし、タブレットやスマートフォンで「今現在、何kg出荷しているのか、今自分は何位なのか？」が分かるようになる。IOPクラウドの本格稼働後は幅広く生産者を募ることになる。

■データ駆動型農業の実現のためにはデータ解析能力が必要と考えるが、人材育成面での取組はどのようなものか。

□各普及機関にデータ駆動型農業担当を任命している。この担当は小さい頃からパソコンやデジタル機器が身近にあった『若い世代』の職員を中心に選定しており、これらの職員を中心にデータの分析法などの研修を行い、マスターしていくように努めている。

■農業におけるデジタル推進などの世の中の動きもあり、これからの普及指導員は「データサイエンティスト」のような存在になると感じた。いろいろな情報を数値化、データ化して次の営農に活かすことは大変素晴らしいことである。一方で、空を見上げ雲の動きなどから天気を読み、暑さや湿度を肌で感じて栽培に活かすなど、農業が持つ「自然の中で農作物を育てる尊さ」のストーリーについても大事にしていてもらいたい。

(2) 多面的機能支払制度について

- 令和2年度の対象農用地面積は平成30年度並まで回復したということか。
- そのとおり。今後も面積増加に向けて推進を図る。
- 中山間地域の多い高知県では、制度を有効に活用できると思われる。1つでも多くの活動組織の活動が維持できるようにして欲しい。
- 活動組織の構成のうち、農業者以外のその他の団体とは何を指すか。
- 地区の消防団や老人会などの組織である。
- 活動の継続が難しい主な理由として、役員の後継者不足など毎年同じものが挙がっているが、具体的な解決策はないか。
- 中山間地域では1集落での活動が難しくなっており、複数集落や市町村単位で協力した取組みが重要と考える。令和2年度に本山町では農業公社、大豊町では第3セクターを事務局とした町内1組織での活動が開始されたので、これらを参考に活動組織の事務負担を軽減し、多くの集落が参加できる体制を整えていきたい。
- 毎年多額の返還が発生している。事務負担の軽減など、交付金をより有効に活用できるよう具体的な支援ができないか。
- マンパワー不足以外に交付金の使い方を十分知らない活動組織もある。色々な事例を周知しながら、交付金の活用を図りたい。

(3) 中山間地域等直接支払制度について

- 集落戦略を作成する際には、自分達の集落の目指すべき方向などを考えてもらう必要があるが、集落戦略の作成は地域にとってハードルが高いのか。また、各集落において地図を用いた話し合いを進めていると思うが、県内の状況はどのようになっているのか。
- 集落戦略の作成に対する負担感は伝わってきていないが、充実した話し合いを行ったうえで集落戦略を作成することが重要であり、市町村から要望があれば、集落における話し合いにアドバイザーを派遣することを予算化しており、市町村には積極的に活用してもらいたいと考えている。今後、話し合いに使用する地図が作成され、各集落において話し合いが進んでくると考えている。
- 集落の過疎、高齢化の進行、協定のまとめ役の後継者不在、市町村のマンパワー不足などの課題に対しては、農業政策の枠を超えた地域政策として、県の関係部局と横のつながりをもって対策に取り組むことが有効であると思う。
- 中山間地域対策課など関係課とは今後とも情報交換しながら取り組んでいく。
- 集落協定や棚田の振興を担う人材が高齢化や減少している現在の状況において、イベントの開催を加算の目標とすることは限界に来ていると思う。直接の交流人口でなくても、SNSやYouTube等を活用した交流のアクセス数や地場産品の通販による販売実績を目標とするなど、各集落の方で実施できる範囲で持続可能な活動を続けてもらえればと思う。